

しんしろスタンプラリー 参加店募集要項

1. 趣旨

コロナ禍で集客イベントの開催が困難な中、新型コロナウイルス感染症が市内事業所に与えている影響に対し支援することを目的としてLINEアプリを用いたデジタルスタンプラリーを開催し、地域経済の活性化を図る。

2. 開催概要

参加者は新城市商工会LINEアカウントとお友達登録後、市内参加店に設置のQRコードを読み取り、デジタルスタンプを1個または2個取得する。スタンプを10個集めると、専用応募フォームより新城市の名産品もしくは市内共通お買物券「いーじゃん券」が当たる抽選に応募が可能。当選者へは当選通知と景品送付についての案内がLINE上にて送付される。

3. 開催期間

令和4年9月1日(木)～令和4年12月31日(土)

4. 当選発表

令和5年1月10日(火)～令和5年1月13日(金)

5. 留意事項

- ① 応募は一人何回でも可能
- ② 一回の応募内において、一定期間内は同一店舗でのスタンプの重複は不可とする
- ③ 対象店舗において、物品の購入・サービスの提供を受けたものに限る
- ④ スタンプ獲得の為に物品購入の最低価格は定めない
- ⑤ 取得できるスタンプの数は共通店1個・地元店2個とする
(地元店は、市内に本社または本店を持つ事業者、もしくは事業主が市内に住民票を持ち、納税地が新城市である事業者とする)
- ⑥ 応募にかかる通信代は参加者負担とする

6. 参加店応募資格

新城市内において事業を営み、かつ店舗を有する事業所。

ただし、下記に規定する事業所は対象外とする。

- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法第77号）第2条第2号に規定するもの、暴力団の構成員であると認められるもの、又は暴力団に資金提供を行う等、暴力団の維持もしくは運営に協力し関与するもの。
- ・風俗営業法等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法第122号）第2条に規定するもの、又はこれに類するもの。
- ・法令又は公序良俗に反するもの

7. 参加店登録方法

(1) 事業説明会

同時開催予定の電子版プレミアム付商品券とスタンプラリーについての説明会を実施。
登録を希望する事業者は説明会への参加を必須条件とする。

(2) 登録募集・説明会開催期間

① 一次募集・説明会 令和4年6月2日(木)～令和4年6月17日(金)

一次募集締切りの6月17日(金)までに説明会への参加と登録申請を完了した事業者は、7月中旬の折込チラシの「参加店一覧」に掲載。

② 随時募集・説明会

令和4年10月31日(月)まで随時登録を受付ける。

なお一次募集締切り後の説明会は月末に開催する。

登録を希望する事業者はこの期限までに説明会への参加と登録申請が必要。

専用サイトの「参加店一覧」へは登録完了後随時追加。

(3) 登録方法

インターネット申込み

申込専用URL・QRコードは説明会に参加した事業者にのみ案内。

※複数の店舗がある場合は、各店舗単位での登録が必要となる。

(4) 参加料

新城市商工会員は無料とする。

非会員は2,000円とする。

8. 店舗への配布物

参加店へは店頭表示用ポスター等の掲示物を配布する。(8月中旬頃)

9. 本事業に関する問合せについては次の通りとする。

新城市商工会 (TEL 22-1778)